

## 総合労働協約改訂等 団体交渉スタート!

### 全ての組合員の明るい未来を実現させるべく 「ユニオンビジョン2023」の深度化に向け 要求趣旨を主張!

本部は、JR四国との「総合労働協約改訂等」交渉について、8月26日に1回目の団体交渉を行い、8月8日に申し入れた申第1号から申第3号について要求内容の主旨説明を行った。また、同日、ジェイアール四国バスとの「総合労働協約改訂等」交渉についても1回目の団体交渉を行い、8月8日に申し入れた申第4号並びに申第5号について会社に主旨説明を行い、会社側の現時点の考え方をふまえて、議論を行った。

### 第1回交渉で妥結 パートナースタッフ

事務職等、駅勤務者事務、販売センター、  
ワープ支店等 四国・大阪、列車乗務員、  
動力車乗務員、アテンダント、客室乗務員

**6,050円**  
の基本賃金上積み!

**40円**  
の基本賃金上積み!

### JR四国 1回目交渉 要求趣旨を説明

8月26日に行った1回目の交渉では、「会社を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化、物価高騰など先行きが不透明。今夏は、南海トラフ臨時情報が発表された中において、『安全・安定輸送』を完遂し、また災害級の酷暑下においても、日々社会インフラを支える『キーワーカー』として業務に取り組んだ。『長期ビジョン2030』達

成に向け、JR四国労組も『ユニオンビジョン2023』を策定し、組合員にとって明るい将来展望を描けるよう取り組んできた。将来にわたりJR四国グループが社会的使命を果たし続けていくためにも、『組合員のモチベーションの維持・高揚』は必要不可欠であり、今回要求した各項目について、真摯な対応を要請する」とした上で、各項目における要求趣旨を訴えた。

基本賃金改善の回答  
会社側は「コロナ禍以降経営状況は改善しつつあるが、楽観視できる状況にはない。一方で、ここ数年の課題でもある『人財の定着』に向けて従業員が働きがいを持って、生き生きと働き続けられる職場づくりは重要。発言にもあった人事賃金制度の見直しについては、スケジューリングの感は明示できないものの、高卒1期生の年齢等も意識しつつ鋭意検討する」と回答があった。

- #### JR四国における主な要求項目
- ◆55歳以上の基本給支給率の改善及び適用時期の見直し
  - ◆65歳定年及び70歳までの就業機会確保等環境変化に対応した制度構築の検討
  - ◆人事賃金制度の見直し
  - ◆全系統での労働時間短縮
  - ◆柔軟な働き方の拡充
  - ◆責務に応じた手当の増設、技能・職務手当の新設・増額並びに支払い基準の拡大
  - ◆助勤・単身赴任者等に対する処遇改善、異動に係る経費（違約金等）の負担
  - ◆エリア採用、FA制度の導入
  - ◆育児や介護、治療支援等、多様な働き方新設
  - ◆休職の取りやすさ、環境整備、グループ内副業制度導入
  - ◆準組合員（エキスパート社員）への期末一時金の係数撤廃
  - ◆準組合員（契約社員）に関わる諸制度の改善

### 第2回 本部執行委員会開催

8月3日（土）13時より、本部1階会議室にて第2回本部執行委員会を開催した。

【経過報告】

- ・秋のダイヤ改正
- ・車両検修等の今後の在り方について
- ・十津川「天田口駅舎の屋根の崩落」について（団交）
- ・勤務制度等の一部改正（業務）
- ・第1回業務対策委員会（自動車業務委員会）

- ・（青年）第32回定期委員会（政策）
  - ・四国交通労働協約による四国運輸局要請行動（JR連合）
  - ・労働政策委員会
  - ・安全対策委員会
- 【議事】
- ①衆議院議員選挙における推薦候補者の推薦について
  - ②2024年度「総合労働協約改訂」の取り組みについて
  - ③ユニオンスクール「フレッツ」について
  - ④第34回ゴルフ大会の開催について
  - ⑤交通共済・総合共済の



労働協約改訂等の取組について議論

また、7月16日に開催された団体交渉において、会社側から説明を受けた「勤務制度等の一部改正」について、本部は関係組合員より意見を集約し、申第6号にて会社に対して申し入れ並びに主旨説明を行ったところ、「一日平均労働時間の見直しに関する項目」「労働時間A及び労働時間Bの見直しに関する項目」「準備時間及び折返し時間の見直しに関する項目」「乗務員訓練及び業務研究会に関する項目」それぞれについて回答があり、組合は「今回のエキスパート社員及び契約社員の賃金引き上げに関する項目」については、エキスパート社員の基本賃金については今春3,000円の引き上げを行っており、今回の改定は行わない。なお、基本賃金の取り扱いは157,200円を下回る場合（同額とする）「契約社員の基本賃金については、パートナースタッフ（月給適用者）の基本賃金の改定及びサポート社員の基本賃金の改定を行う」との回答が示された。

また、7月16日に開催された団体交渉において、会社側から説明を受けた「勤務制度等の一部改正」について、本部は関係組合員より意見を集約し、申第6号にて会社に対して申し入れ並びに主旨説明を行ったところ、「一日平均労働時間の見直しに関する項目」「労働時間A及び労働時間Bの見直しに関する項目」「準備時間及び折返し時間の見直しに関する項目」「乗務員訓練及び業務研究会に関する項目」それぞれについて回答があり、組合は「今回のエキスパート社員及び契約社員の賃金引き上げに関する項目」については、エキスパート社員の基本賃金については今春3,000円の引き上げを行っており、今回の改定は行わない。なお、基本賃金の取り扱いは157,200円を下回る場合（同額とする）「契約社員の基本賃金については、パートナースタッフ（月給適用者）の基本賃金の改定及びサポート社員の基本賃金の改定を行う」との回答が示された。

### ジェイアール四国バス

ジェイアール四国バスとの「総合労働協約改訂等」交渉は、8月26日に第1回目の交渉を開始。申第4号及び申第5号で会社に申し入れた要求内容の実現に向けて主旨説明を行い、前向きな回答を強く要請し議論した。

### 「人への投資」を強く要請

交渉で組合は「昨年度はコロナ禍から脱却を果たした1年であったが、必要な変化、物価高騰に加え、改善基準告示への対応も相まって要員不足

が深刻化し、計画運休を継続する等、最大の経営課題となっている。一方で、今春開での会社発足以来初となるベースアップや、コロナ禍前の水準に近づく夏季賞与等の明るいニュースは職場を活性化させており、災害級の酷暑下においても、組合員の日々の奮闘、安全・安心輸送に繋がっている。責任組合として、安全最優先の取組に向けて意思統一を図り、各種施策に協力して経営改善に努めるためにも、必要不可欠となる『人への投資』を強く求める。『生き生き

と働く』のは組合員であり、その声に応えることが、最も近道。『人への投資』を『安全投資』『成長投資』と捉え、現下の要員不足を解決する必要がある」と訴えた。

### 粘り強く交渉を継続

組合は持ち帰り業務対策委員会を開催し、諸制度の改善及び「準組合員の賃金引き上げ」について、粘り強く交渉を継続していくことを確認した。（詳しくは、自動車支部ニュースNo.20を参照）

体的な考え方が示された。交渉終了後、持ち帰り業務対策委員会を開催し「準組合員の賃金引き上げ」について改善が図られたことから妥結した。また、「総合労働協約改訂等」については、引き続き交渉を強化することを確認した。（詳細は、JR四国労組ニュースNo.6を参照）

- ### ジェイアール四国バスにおける主な要求項目
- ◆採用競争力の強化  
→年間休日数増・基本給やお祝い金制度拡充
  - ◆保存休暇の適用拡大
  - ◆夜行乗務の改善
  - ◆基本給水準の改善（初任給・中堅層・55歳以降）  
→キャリアビジョンの明確化
  - ◆物価高騰による諸手当の改善  
→通勤手当・家族手当・別居手当・住宅手当等
  - ◆要員不足に伴う臨時勤務等について、超勤手当の拡充
  - ◆出向特別手当の拡充
  - ◆保護メガネの購入
  - ◆酷暑下における熱中症対応について  
→運転中の水分補給等ルールの整備、制服等について
  - ◆準組合員に関わる諸制度の改善

制度改正にかかる対応について  
⑥当面するスケジュールについて  
⑦その他



# 各支部で定期大会始まる！

各支部定期大会は、8月21日の本社支部を皮切りに順次開催された。台風10号が接近するなか8月30日に開催を予定していた高知支部においては、安全な大会運営、また業務への影響等を鑑み、来賓等の人数を絞るとともに、インターネット通信等を活用したほか、翌31日に開催を予定していた香川支部においては、日程を改めて開催するなど柔軟に対応にあたった。

冒頭、挨拶に立った各支部委員長は、酷暑においても日々の安全安定輸送、収益の拡大に取り組み各組合員の奮闘に対して労をねぎらうとともに、この一年間の組合員の参画に対し謝辞を述べ、向こう一年における「安全・安定輸送の取り組み」「組織の充実・強化」「労働環境改善」「政治・政策活動への取り組み」などについて所信を述べた。その後、執行部より経過報告とともに、向こう一年間の活動方針等について提起。代議員から方針等を補強する発言が出されるとともに、目下の課題である要員不足や、「ユニオンビジョン2023」にも記載されている「安心して働き続ける」環境整備に向けた質疑がなされた。支部執行部の丁寧な答弁を経て、活動方針等は満場一致で承認。山積する諸課題に対し組合員一丸となって取り組み、明るい未来を目指すため、各支部委員長による力強い団結ランパローで大会を締めくくった。

各支部大会の開催日・会場及び、新たに三役に就任した役員については、記載のとおり。



8月24日 ろうきん松山ビルにて

## 愛媛支部



8月21日 高松センタービルにて

## 本社支部



9月2日 あわぎんホールにて

## 徳島支部



8月30日 高知城ホールにて

## 高知支部



9月4日 サポート高松にて

## 自動車支部

### 役員改選等

《本社支部》  
副執行委員長 池田 佳憲  
書記長 西浦 慧  
書記次長 田尾 圭吾

《自動車支部》  
書記長 仲田 幸平

《香川支部定期大会》  
※台風10号接近に伴い、10月2日に開催日変更。

### 教育・広報委員会、サークル協議会、運営委員会開催



組織強化の観点から幅広く討議

### 契約社員等10名加入を達成!!

JR四国労組は、8月1日に入社した契約社員等10名の加入行動を実施。新たに10名の仲間が加わった。

関係支部・分会・青年女性会議の各役員においては、歓迎やフォローについて協力を要請する。

高知支部では6月9日、10日、12日の3日間に、組合員相互の交流及び支部活性化にむけ、ボウリング大会を開催しました。

支部主催としては久しぶりの開催でしたが、一投一投に喜一憂し、歓声と笑顔の絶えない時間となりました。業務のため若干小さい規模での開



### ボウリング大会を開催!

### 高知支部

### サークルだより

分会の活動状況について報告。その後、大会方針で掲げたレク・サークル活動の目的を改めて認識し、今年度取り組む本部主催行事について承認。ゴルフ大会、ドッジビー大会に加え懇親会を含めた新たな親睦レクを行う方針を決定した。

今後、レクリエーションを活用し、組合員の団結を深めより良い組織を作れるよう努めます。

高知支部執行委員長 河野 憲司

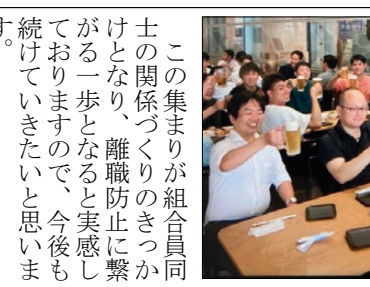
### 運輸部分会

### ビアガーデン

### サポーター

この集まりが組合員同士の関係づくりのきっかけとなり、離職防止に繋がりますので、今後とも続けていきたいと思っております。

運輸部分会長 平山 達哉



### 愛媛電気区分会

### 夏の伊予市でキャンプレクを開催!

### キャンプレクを開催!

風ふれあいの館にて開催し、県内各地から18名の組合員とその家族が参加しました。両日ともに天候に恵まれ、炎天下の中ひたすら肉を焼く者、海で大はしゃぎする大人、しがらみからの解放を求め無を楽しむ者など様々な時間に時間を過ごし日々のストレスを発散しました。また、夜遅くまでお酒をたしなみ、普段の職場ではあまり関わりのない組合員と交流を深めることができ、大変有意義な時間を過ごせました。

今後、愛媛電気区分会



### 第34回ゴルフ大会の開催について

### とき 10月23日(水) 7時20分集合

### ところ 高知パシフィックゴルフクラブ

高知県南国市才谷778  
TEL 088-862-0216  
お申込は各支部まで!

では、組合員の親睦と団結強化を図るため、さまざまな活動を企画し積極的に取り組んでいきます。

愛媛電気区分会長 大塚 尚

9月5日(木) 15時30分より、本部1階会議室において「部会三役会議」を開催した。

議事では、昨年度の答申策定等の活動経過を確認した上で、今年度の取り組みについて議論。営業・運転・工務・事業開発の各分会が自主的に活動し、安全最優先の職場風土を構築することを改めて確

### 部会三役会議開催

### 各部会ごとに今年度の方針を議論

### JR連合賃金実態調査を実施

### みなさんのご協力をお願いします!

- ①対象者：全組合員  
※出向以外の休職者・準組合員除く
- ②対象賃金  
2024年9月分の月例賃金  
※9月25日支給分の給与明細書による
- ③集約日  
10月2日(水) 本部必着!!

※詳しくはJR四国労組第12号を参照。希望者は分会長に申込書を提出ください。

### ユニオンスクール「コフレッシェンユマニクス」を開催します!

- ・開催日：10月18日(金) 13時
- ・場所：ホテルアネシス瀬戸大橋
- ・対象者：入社5年以内の組合員

(2020年から2024年入社)